

しげやま



令和5(2023)年
8月20日発行
No.185

8

8月20日号もくじ

特集	遊びも!勉強も!ボランティアも! 赤い羽根共同募金	2
	新宿区市民後見人養成基礎講習 講座・イベント インフォメーション	3
シリーズ	新宿区内のHOTする居場所 寄附者芳名 読者参加コーナー 令和4年度事業報告・決算報告	4



特集

だれもが安心して暮らせる「新宿型福祉コミュニティ」の実現を目指して

遊びも! 勉強も! ボランティアも!



これから見守り活動に行ってきます!



学校が休みの日は図書館で活動です!

会長就任ごあいさつ



社会福祉法人
新宿区社会福祉協議会
会長 星野 晃司

このたび、令和5年6月13日に社会福祉法人新宿区社会福祉協議会会長に就任いたしました。社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的とした組織です。微力ではございますが、地域福祉の充実と発展のため、誠心誠意務めてまいります所存です。

新宿社協は6月25日に創立70周年を迎えました。地域の皆さまのお志によって設立され、時代ごとの要請に応じた事業を皆さまと一緒に展開し、皆さまに育てられて大きくなり、ここまで歩んできたことができました。

ただ今、来年度からスタートする第5次経営計画の策定を進めております。子どもから大人まであらゆる世代に、多様性や地域課題への理解者を増やしていくこと、誰もが担い手として互いに支えあえるように支援していくこと、すぐには解決の難しい複雑で困難な課題を抱える方々に寄り添い、つながり続ける支援をしていくことなどが求められています。これまでの取り組みをさらに広げ、基本理念でもある「だれもが安心して暮らせる『新宿型福祉コミュニティ』の実現」に、役員員一丸となり、精一杯の努力を重ねてまいりたいと存じます。

今後とも引き続き皆さまのご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

令和5年8月

特集

遊びも！

勉強も！

ボランティアも！

地域のために何かをしたいと思う気持ちに年齢は関係ありません。

8月号のけやきでは、学業や遊びなど自分の時間を大切にしながら、無理なくボランティア活動を行っている人たちにその秘訣を伺いました。

①活動内容 ②活動頻度 ③きっかけ

高校生

趣味として♪



中山さん (高2)

- ①有料老人ホームで花の水やり
- ②月1～2回 (30分～1時間)
- ③夏休みの課題で「いつでも体験ボランティア」に申し込んだ。お花が好きなので、趣味のように楽しんで今も続けている。

👍 自分のスケジュールに合わせてできるから続けやすい。活動のたびに咲いている花が変わっていくのが魅力的。



中山さんに触発されて母親も活動を開始！

無理なく活動する秘訣 🍷

- ✓ 自分のペースでできる！
- ✓ 楽しむ！
- ✓ 好き・得意を活かす！
- ✓ 役立っているという実感をもてる！

園児

日常の一部として

竹崎さん兄妹(5歳、3歳)

- ①地域見守り協力員活動のお手伝い (高齢者の生活を見守る)
- ②月2回
- ③協力員である母親の活動先へ一緒に行き楽しかったから。



園からの帰り道に「ぬくもりだより」を届けます

👍 体調や都合にあわせて無理なくできる。身近に「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼べる存在ができた。

中学生

好きなことを活かして

鈴木さん (中3)

- ①図書館の配架・書架整理
- ②週1回土曜日 (2時間)
- ③図書館で職場体験をした同級生がいたので、ボランティア先として希望した。

👍 本が好きだから疲れない。本の場所を聞かれて対応できたとき「人の役に立てた」と感じられる。



返却された本を元の場所に戻します

「いつでも体験ボランティア」って何？

ボランティア活動を身近に感じ、誰でも気軽に参加できるよう、年間を通していつでもボランティアが体験できます。多様なボランティアを通じて、新しい出会いや活動の輪を広げていきましょう！新宿社協が地域の支えあいをサポートします。お近くの窓口までご相談ください。



ボランティアコーナーで活動の様子を話す中山さん

各窓口のアクセスはこちら



体験までの流れ

- ①窓口で相談
- ②活動先を決める
- ③活動者登録
- ④活動開始！

赤い羽根共同募金

YouTubeで詳しく解説しています



募金活動に参加したいグループも大募集です！

大学生



手作りの大きな赤い羽根でアピール！

毎年10月1日から実施する社会福祉法に基づく募金運動です。お寄せいただいた募金は、新宿社協の「地域ささえあい活動助成金」を通じて区内の福祉施設や団体の活動に役立てられます。



目白大学では、令和4年に学内で2日間募金活動を行いました。地域福祉を勉強しているゼミ生や、障がいのある学生へのノートテイクを行っている学生サポーターなどが実施しました。(延べ30名)

問合せ

地域活動支援課

☎ 03 (5273) 9191 / FAX 03 (5273) 3082

✉ shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

問合せ

法人経営課

☎ 03 (5273) 2941 (代表) / FAX 03 (5273) 3082

✉ houjin@shinjuku-shakyo.jp

新宿社協の取り組みや活動は、皆さんからの会費や寄附、共同募金の

新宿区市民後見人養成基礎講習 受講者募集!

受講料無料!

新宿区では、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う市民後見人（後見人等候補者）の養成基礎講習を実施します。

日時 10月25日(水)、11月1日(水)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、29日(水) 全6回
各日午後1時～(4時間程度)

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

内容 成年後見制度のしくみや知識、市民後見人としての心構え、各種制度など

対象 次のすべてに該当する方

- 区内在住、在学、在勤又は新宿区において高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績がある方
- 成年後見制度に理解があり、市民後見人として活動することに熱意のある方
- 講習受講・選考試験後、平日昼間に市民後見人等としての活動ができる方(概ね65歳以下の方)

※受講申請書類は下記説明会で配布します。なお、受講者決定にあたっては書類選考があります。説明会及び書類選考は新宿区が行います。受講後に登録選考があります。
※講習の運営は新宿区の委託を受け、新宿社協が実施します。

説明会にご参加ください! ※受講を希望する方は必須

9/1
メ
切
(必
着)



日時 9月6日(水) 午後2時～3時

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

定員 30名(先着順)

申込み 電話・FAX・ハガキ・窓口にて下記へ申込みください。

問合せ・
申込み先

新宿区福祉部地域福祉課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎2階 ☎03(5273)3517 FAX03(3209)9948

参加費
無料

講座・イベント インフォメーション

申込み
方法

電話・FAX・メール・窓口のいずれか。
①～④を明記の上、下記問合せ先
まで申込みください。

- ①氏名(ふりがな)
- ②区内在住、在勤、在学
- ③電話番号(またはFAX番号)
- ④本講座をお知りになったきっかけ

将来のこと考えてみませんか? ～任意後見講座・任意後見事業説明会～

日にち 9月28日(木)

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

申込み 上記申込み方法(Googleフォームでの応募も可)を参照の上、
●参加希望(右記の①講座②事業説明会のいずれかまたは両方)、区内在住、在勤、在学、区内在住者の親族の別を明記の上、問合せ先まで申込みください。

※応募者多数の場合は、抽選となります。
落選となった場合のみお知らせします。

9/15
メ
切
(必
着)



① 任意後見講座

時間 午後1時30分～2時50分

講師 弁護士 小野田 朋恵氏

内容 任意後見制度のしくみ、
利用までの流れ

対象 区内在住、在勤、在学、
区内在住者の親族

定員 30名

② 任意後見事業説明会

時間 午後3時～4時

内容 新宿社協の任意後見事業の
内容、利用方法、利用料金ほか

対象 区内在住、区内在住者の親族

定員 30名

問合せ

新宿区成年後見センター ☎03(5273)4522 / FAX03(5273)3082 ✉skc@shinjuku-shakyo.jp

認知症サポーター養成講座

日時 9月27日(水) 午前10時～11時30分

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

内容 認知症の理解や対応方法について学びます。

定員 20名(先着順)

先着順

申込み期間
9/4～9/22

認知症サポーターステップアップ研修【基礎編】

上記の講座受講後、在宅で生活する認知症高齢者やその家族を支援するために必要なスキルを、体験学習などを通し習得する連続講座です。修了後は、知識や経験を活かして、認知症高齢者やその家族を支援するボランティア活動などへ参加していただきます。

日時 ①11月2日(木) ②11月9日(木) ③11月27日(月)

午後1時30分～4時(①～③共通)

②、③の間に区内施設での体験学習を実施します。

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

内容 医師による認知症の基礎知識や
施設職員による対応方法の講義、
区内施設での体験学習

定員 15名(先着順)

対象 下記のすべてに該当する方

- これまでに認知症サポーター養成講座を修了している方
- 新宿区内で認知症高齢者等へのボランティア活動ができる方

※過去の受講者の再受講はできません。

先着順

申込み期間
9/27～10/20

令和5年度新宿区生活支援体制整備事業
ふれあい・いきいきサロン 合同企画

「しんじゅくの通いの場*」 知って!参加!元気になろう!!

10/5
メ
切

いつものスケジュールに通いの場に行く予定を加えてみませんか?あなたに合った通いの場を見つけましょう。また、通いの場を新しく作りたいたい方も大歓迎です。

日時 10月11日(水)

午後1時30分～3時30分

会場 戸塚地域センター 5階 多目的ホール

内容 新宿区内にあるシニア向けの通いの場の活動を紹介します。実際に通いの場で行われている歌や体操などの体験も予定しています。

定員 40名

※応募者多数の場合は、抽選となります。
落選となった場合のみお知らせします。

*「通いの場」…体操や趣味活動など、介護予防に役立つ活動をしているグループ

問合せ

地域活動支援課 ☎03(5273)9191 / FAX03(5273)3082 ✉shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

配分金などによって支えられています。

★ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」のご協力により作成した本紙の音声CDをお貸ししているほか、新宿社協HPからも視聴できます。

新宿区内のHOTする居場所

令和5年度のけやきでは、長年、地域住民の生活を身近で支え、時代に合わせさまざまな工夫をしてきた「銭湯」をご紹介します。新宿社協の70周年と共に、時の流れを感じてください。

栄湯（西落合）

昭和42年、大田区から新宿区西落合に移転し、「栄湯」として開業しました。家にこもりがちなる一人暮らしの高齢者にとっての「健康と憩いの場」を目指しています。



当時は住み込みの人がいました。子連れで入浴に来る人の赤ちゃんを預かったり、着脱の手伝いをしていたそうです。
#住み込み #赤ちゃん



銭湯を盛り上げるため、昭和62年に建替え、平成29年にはリニューアルをしました。
#活性化 #別世界への入り口



近隣の哲学堂をコンセプトにした浴室を設置するなど工夫をこらし、好評です。
#哲学堂 #孔子の湯 #釈迦サウナ #光の演出



ゆったりめの脱衣所は世代を問わず憩いの場となっています。新宿区の「湯ゆう健康教室」の会場としても活用されています。
#おしゃべり #多世代交流

「湯ゆう健康教室」とは

保健師や栄養士による講話や体操などの教室を実施しています。60歳以上でふれあい入浴証をお持ちの対象者が参加でき、教室が終わった後は、無料で入浴ができます。

詳しくはこちら



♡いいね! 💬感想 お待ちしています!

70th ANNIVERSARY 新宿社協



昭和42年頃は創立当初と変わらず原町に事務所がありました。共同募金と貸付事業を主軸としながら、地域福祉活動の前提となる福祉対象者の実態調査をしていました。
#周年 #当時は約10人体制 #現在は約70人体制

「栄湯が語る銭湯の進化」

昭和39年の東京オリンピックで、海外選手用のシャワー設備を作るため、急速に防水技術が発達しました。そのことがのちに内風呂の誕生と普及につながりました。

今では家庭で気軽に入浴できますが、区内各銭湯では、家とは一味違う趣向をこらしたお風呂を提供しています。ぜひ非日常を体験しにきてください。



心のこもったご寄附をありがとうございました! 寄附金、寄附物品の報告

寄附金 (敬称略)

令和5年6月30日までの受付分

月区分	寄附者名	住所	金額
4月	柏木不動尊	新宿区北新宿	29,675
	熊谷 恵美子	新宿区高田馬場	3,000
	えみの会	新宿区高田馬場	4,478
	加藤 昭	新宿区細工町	30,000
	杉山 尚子	新宿区高田馬場	100,000
5月	株式会社村内ファニチャーアクセス	八王子市左入町	100,000
	碓井 達彌	新宿区北新宿	100,000
	木村 弘	新宿区富久町	5,000

※食品配付会へのご寄附は11月号に掲載します。

月区分	寄附者名	住所	金額
5月	株式会社日本財託	新宿区西新宿	5,000,000
6月	ひがしビジネスクラブオーロラ	墨田区両国	100,000
	鈴木 幹男	新宿区西早稲田	30,000
	貝塚 英雄	新宿区早稲田鶴巻町	10,000
	西戸山タワーホームズ自治会	新宿区百人町	28,172
	小田急百貨店労働組合	新宿区西新宿	14,595
4-6月	匿名 (35名)	新宿区四谷三栄町	100,000
			446,670

他にもおむつ類などの寄附物品を地域の方々に活用いただいています。不要な未使用品や未開封の食品がありましたら、ご協力をお願いいたします。詳しくはお問合せください。

寄附物品 (敬称略)

月区分	寄附者名	住所	寄附物品
4月	奥野 節子	新宿区余丁町	シルバーカー等介護用品一式
	小布の会	新宿区単筒町	車椅子2台
	マルハン新宿東宝ビル店	新宿区歌舞伎町	お菓子多数
5月	瑞光寺・原町二丁目町会	新宿区原町	玄米、食品多数
	信濃町シニア活動館	新宿区信濃町	タオル多数
6月	吉田 てる	新宿区須賀町	布、毛糸、ボタン等手芸素材多数

令和4年度事業報告・決算報告



令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業執行などにさまざまな制約を受けました。コロナ禍による経済的困窮者対策として、令和2年3月25日から始まった特例貸付は令和4年9月末に申請受付を終了しましたが、新宿社協は引き続き厳しい状況で支援を必要とする人々に寄り添い、自立・安定した生活に向けての取り組みを一緒に考え伴走を続けています。

また、工夫して地域活動支援や地域福祉権利擁護事業を継続する中でも、コロナ対策により人と人との交流が途絶え、引きこもりや病気になる方も見受けられました。状況によっては認知症が進み、成年後見制度における対応にも努めてきました。さらに、地域ネットワークの発展に向けて、さまざまな協力者との連携のもと、地域のつながりづくりもすすめています。

※令和4年度事業報告及び決算報告書の詳細は、ホームページに掲載しています。

(単位:円)

事業区分	拠点区分	決算額
地域福祉推進事業	地域活動支援事業	267,650,408
	権利擁護事業	100,479,478
	組織運営事業	162,760,093
収益事業		568,305

連絡先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075

新宿区高田馬場1-17-20

TEL:03(5273)2941(代表) FAX:03(5273)3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp ホームページ:https://www.shinjuku-shakyo.jp

次回けやき 186号は11月20日の発行です

